

平成25年度

---



# 当初予算 主要事業

向日市

# 目 次

各会計の予算規模	1
----------	---

## I 防災・減災対策

向日市災害避難拠点・防災資機材等整備事業	2
向日市地域防災計画の見直し	3
防災気象情報収集体制の強化	4
マンホールトイレ等整備事業	5
小学校施設耐震補強事業	6
中学校施設耐震補強事業	7
住宅耐震診断・改修事業	8
下水道長寿命化事業	9
浸水対策下水道事業	10
物集女西浄水場更新計画策定業務	11
管路更新計画策定業務	12
老朽配水管布設替事業	13

## II 教育・子育ての充実

小学校施設環境整備事業	14
教育相談事業の充実	15
特別支援教育充実事業	16
小学校登下校交通安全事業	17
特色ある学校づくり支援事業	18
地域で支える学校教育の推進（学校支援地域本部事業）	19
放課後児童の安心・安全な居場所づくりと学習・体験活動の推進（京のまなび教室推進事業）	20
長岡宮復元・体感事業	21
保育所運営支援（レイモンド向日保育園）	22
養育医療給付事業	23
児童手当・児童扶養手当支給	24

## III 環境に配慮したまちづくり

街路・道路・公園照明のLED化	25
公共施設等外灯・照明LED化	26
公共施設節電設備整備	27

## IV 健康・福祉の向上

各種予防接種事業	28
妊婦健康診査	29
各種健診・各種がん検診事業	30
不妊治療助成	31
メンタルチェックシステム「こころの体温計」事業	32
JR向日町駅バリアフリー化事業	33
障がい者自立支援給付	34
人工呼吸器使用者非常時支援	35
育成医療給付事業	36
地域健康塾事業	37
地域包括的支援事業	38

## V 主要事業

緊急雇用対策事業	39
農業用水路等整備事業	40
向日市商工会補助金	41
向日市中小企業振興融資支援事業	42
竹の径保全整備事業	43
史跡（観光）案内板整備事業	44
向日市道路整備事業【総括表】（避難路緊急整備含む）	45
駅を核とする幹線道路都市基盤整備事業	45-1
東部地域幹線道路都市基盤整備事業	45-2
バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業	45-3
道路利用者安全対策整備事業	45-4
地下道浸水対策安全施設事業【防災】	45-5
桜並木保全及び西向日周辺道路整備事業	45-6
生活道路整備事業	45-7
私道整備補助事業	45-8
向日市景観計画策定支援事業	46
はり湖池周辺緑地整備事業	47
道路街路網整備事業	48

平成25年度 向日市当初予算（案）

各会計の予算規模

（単位：千円、％）

	平成25年度 当初予算額 A	平成24年度 当初予算額 B	差引額 A－B	伸び率 A／B
一般会計	16,510,000	16,420,000	90,000	0.5
国民健康保険事業計 特別会	5,843,552	5,864,539	△ 20,987	△ 0.4
後期高齢者医療計 特別会	578,653	550,172	28,481	5.2
介護保険事業計 特別会	3,429,352	3,268,689	160,663	4.9
下水道事業計 特別会	2,001,554	1,999,154	2,400	0.1
大字寺戸財産区計 特別会	12,972	13,115	△ 143	△ 1.1
物集女財産区計 特別会	3,986	4,154	△ 168	△ 4.0
水道事業会計	1,706,649	1,705,396	1,253	0.1
収益的収入	1,293,982	1,335,849	△ 41,867	△ 3.1
収益的支出	1,283,540	1,320,576	△ 37,036	△ 2.8
資本的収入	136,002	172,568	△ 36,566	△ 21.2
資本的支出	423,109	384,820	38,289	9.9
計	30,086,718	29,825,219	261,499	0.9

( 新規 )

事業名	向日市災害避難拠点・防災資機材等整備事業																																			
費目	款	—	項	—																																
事業費	233,579 千円		財源内訳																																	
			国・府	地方債	その他	一般財源																														
		14,020	117,000	102,559																																
総事業費	442,750千円 (H23~H25)																																			
事業内容	<p>東日本大震災や京都府南部豪雨災害では、想定を遥かに超える規模の災害により、大きな被害をもたらしました。地震などによる被災時に避難所生活や市民生活を守るため、市内の3カ所（北部・中部・南部）に災害対策拠点を整備し、防災資機材等を備蓄するとともに、避難場所の確保など災害対策に万全を期するものです。</p> <p>1 施設概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中部（市役所）</th> <th>北部（寺戸町）</th> <th>南部（上植野町）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地面積</td> <td>385㎡</td> <td>600㎡</td> <td>1,200㎡</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>152㎡</td> <td>150㎡</td> <td>150㎡</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>鉄骨2階</td> <td colspan="2">鉄骨平屋</td> </tr> <tr> <td>受入避難者数</td> <td>—</td> <td>約150名</td> <td>約320名</td> </tr> <tr> <td>機能</td> <td>災害対策本部</td> <td colspan="2">一時避難所、炊出し・支援物資受入所、仮設トイレ設置等</td> </tr> <tr> <td>備蓄資機材等</td> <td>資機材</td> <td colspan="2">資機材、水・食料・生活必需品</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>2億4,700万円</td> <td>6,300万円</td> <td>1億3,050万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 備蓄内容（想定避難者数 約4,000人）</p> <p>資機材：発電機、携帯無線機、テント等  食料：アルファ化米、保存水、粉ミルク等  生活必需品：毛布、紙おむつ、パーテーション、  組立トイレ、トイレトペーパー等</p> <p>（避難者の3日分の食料と生活用品）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>中部防災拠点整備事業 6,400万円 (H24補正)</p> </div>					中部（市役所）	北部（寺戸町）	南部（上植野町）	敷地面積	385㎡	600㎡	1,200㎡	建築面積	152㎡	150㎡	150㎡	構造	鉄骨2階	鉄骨平屋		受入避難者数	—	約150名	約320名	機能	災害対策本部	一時避難所、炊出し・支援物資受入所、仮設トイレ設置等		備蓄資機材等	資機材	資機材、水・食料・生活必需品		総事業費	2億4,700万円	6,300万円	1億3,050万円
		中部（市役所）	北部（寺戸町）	南部（上植野町）																																
敷地面積	385㎡	600㎡	1,200㎡																																	
建築面積	152㎡	150㎡	150㎡																																	
構造	鉄骨2階	鉄骨平屋																																		
受入避難者数	—	約150名	約320名																																	
機能	災害対策本部	一時避難所、炊出し・支援物資受入所、仮設トイレ設置等																																		
備蓄資機材等	資機材	資機材、水・食料・生活必需品																																		
総事業費	2億4,700万円	6,300万円	1億3,050万円																																	
重点区分	I 防災・減災対策																																			
担当部課	市民生活部 防災安全課、健康福祉部 子育て支援課、建設産業部 道路整備課																																			

( 新規 )

事業名	向日市地域防災計画の見直し						
費目	款	消防費	項	消防費	目	災害対策費	
事業費	5,450 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	—						
事業内容	<p>安心・安全のまちづくりのため、東日本大震災の教訓を踏まえ改正された国の防災基本計画や、本年2月に見直しされた京都府地域防災計画に準じ、向日市地域防災計画を地域の実情に合わせて見直しを行い、災害対策の充実・強化を図ります。</p> <p>1 見直し内容</p> <p>(1) 一般対策編 防災機関等の役割分担、市民及び事業者の果たすべき役割、予警報等の伝達及び周知、広域的な被害を想定した連携強化、行政機能維持対策の推進、災害時の通信手段確保など</p> <p>(2) 地震対策編 市民、自主防災組織及び事業者の役割、避難所対策、ライフライン施設の機能確保、資機材調達や停電時の対応、災害に強いコミュニティづくり、学校等の防災計画、避難所のプライバシーの保護</p> <p>(3) 事故対策編 地域事情に合わせた見直し及び国の原子力災害対策指針、京都府原子力発電所防災対策計画を踏まえた事故対策編の見直し</p> <p>2 実施時期</p> <p>平成25年度</p>						
重点区分	I 防災・減災対策						
担当部課	市民生活部 防災安全課						

( 新規 )

事業名	防災気象情報収集体制の強化						
費目	款	消防費	項	消防費	目	災害対策費	
事業費	1,260 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				630			630
総事業費	—						
事業内容	<p>近年頻繁に発生する集中豪雨等の災害から市民の安心・安全を守るため、気象庁や京都府防災システムに加え、民間の気象情報提供会社のサービスを活用することで、情報収集体制の強化を図り、災害対策に万全を期します。</p> <p>1 情報の内容</p> <p>(1) 取得気象情報 雨、風、竜巻、雪</p> <p>(2) 気象台から提供を受けている雨の強さに加え、雨雲の移動速度や移動方向の情報</p> <p>(3) ウェザー独自レーダー及び向日市内に設置される地域レーダーにより、高度2km以下の集中豪雨の危険性のある雨雲を発達初期段階で察知することができ、24時間365日、向日市域に被害をもたらす可能性のある雨雲等を監視</p> <p>2 導入期間</p> <p>平成25年度～</p>						
重点区分	I 防災・減災対策						
担当部課	市民生活部 防災安全課						

( 新規 )

事業名	マンホールトイレ等整備事業						
費目	款	—	項	—	目	—	
事業費	16,500 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				7,250		2,000	7,250
総事業費	—						
事業内容	<p>災害時の避難所において、市民の皆さまに安心・安全に生活していただけるよう、公衆衛生に優れたマンホールトイレやソーラー式照明、かまどベンチを公園に整備します。</p> <p>整備の内容</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>1 設置場所 ふれあい広場 ※想定避難者数 950名</p> <p>2 設置設備 貯留式マンホールトイレ 10基</p> <p>3 整備期間 平成25年度</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>1 設置場所 西向日公園 ※想定避難者数 500名</p> <p>2 設置設備 ソーラー式照明 1基 かまどベンチ 1基</p> <p>3 整備期間 平成25年度</p> </div>						
重点区分	I 防災・減災対策						
担当部課	市民生活部 防災安全課、建設産業部 市街地整備課						



( 継続 )

事業名	小学校施設耐震補強事業						
費目	款	教育費	項	小学校費	目	学校管理費	
事業費	2,700 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				1,900			800
総事業費	300,700千円 (H24補正予算計上・14ヶ月予算)						
事業内容	<p>先の東日本大震災では、学校施設が児童の命を守っただけでなく、多くの施設が避難所として機能し、その安全性の確保が極めて重要であることが再認識されたところです。</p> <p>このため、災害から児童の命を守ることを最優先とし、耐震化事業に積極的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 2棟の耐震補強(非構造部材を含む。)実施設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・向陽小学校南校舎</li> <li>・第4向陽小学校南校舎西</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;H24補正予算計上&gt;</p> <p>★「平成24年度東日本大震災復興特別会計予備費」を活用 (市の実質の財政負担は事業費の10%)</p> <p>事業費 298,000千円</p> <p>財源：国庫 121,994千円 市債 175,700千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 3棟の耐震補強工事を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・向陽小学校中校舎</li> <li>・第2向陽小学校北校舎</li> <li>・第3向陽小学校南校舎</li> </ul> </li> </ul> </div> <p>※ 耐震化率は84.2%に大幅アップ(中学校を含む。)</p> <p>28.9%(H20.4.1) →71.1%(H25.4.1) →84.2%(H26.4.1見込み)</p>						
重点区分	I 防災・減災対策						
担当部課	教育部 教育総務課						

( 継続 )

事業名	中学校施設耐震補強事業						
費目	款	教育費	項	中学校費	目	学校管理費	
事業費	108,496 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				27,902	61,700		18,894
総事業費	131,996千円 (H24~H25)						
事業内容	<p>先の東日本大震災では、学校施設が生徒の命を守っただけでなく、多くの施設が避難所として機能し、その安全性の確保が極めて重要であることが再認識されたところです。</p> <p>このため、災害から生徒の命を守ることを最優先として、耐震化事業に積極的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 2棟の耐震補強工事を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・西ノ岡中学校管理棟</li> <li>・西ノ岡中学校体育館 (平成24~25年度)</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 中学校施設(13棟)の耐震化がすべて完了</p>						
重点区分	I 防災・減災対策						
担当部課	教育部 教育総務課						

( 拡大 )

事業名	住宅耐震診断・改修事業						
費目	款	土木費	項	住宅費	目	住宅管理費	
事業費	— 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	49,920千円 (H24補正予算計上・14ヶ月予算)						
事業内容	<p>昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断と耐震改修工事の費用の一部を支援し、地震に強いまちづくりを目指します。</p> <p>◆ 木造住宅耐震診断士派遣事業&lt;H24補正予算計上&gt; 総事業費 1,920千円</p> <p>1 実施方法 府に登録された木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震診断を行います。診断費1戸当たり51千円のうち個人負担3千円で実施します。</p> <p>2 実施件数 耐震診断・・・40戸            H24 20戸</p> <p>◆ 木造住宅耐震改修補助事業&lt;H24補正予算計上&gt; 総事業費 48,000千円</p> <p>1 実施方法 ① 本格改修 住宅の上部構造評点を1.0以上(当分の間0.7以上)に改修するもので、耐震改修に要する工事費、限度額120万円の3/4、90万円を補助します。 ② 簡易改修 耐震性が確実に向上する工事(上部構造評点を問わない)で耐震改修に要する工事費、限度額40万円の3/4、30万円を補助します。</p> <p>2 実施件数 本格改修・・・40戸            H24 20戸 簡易改修・・・40戸            H24 0戸</p>						
重点区分	I 防災・減災対策						
担当部課	建設産業部 営繕課						

事業名	下水道長寿命化事業						
費目	款	事業費用	項	事業費	目	汚水事業費	
事業費	10,000 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
							10,000
総事業費	—						
事業内容	<p>1 目的</p> <p>下水道施設の長寿命化を図るため、汚水管及びマンホールの点検を行い、損傷の小さい段階で適切な補修を実施します。 また、地下水の浸入など不明水の対策を行うことで汚水処理に係る費用を節減します。 施設の適切な維持管理を行うことにより、快適な生活環境を確保し、安心・安全なまちづくりを進めます。</p> <p>2 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路点検 マンホール管口テレビカメラ調査 500箇所</li> <li>・管路補修 止水工事 20箇所</li> </ul>						
重点区分	I 防災・減災対策						
担当部課	上下水道部 下水道課						

( 継続 )

【下水道事業特別会計】

事業名	浸水対策下水道事業						
費目	款	事業費用	項	事業費	目	雨水事業費	
事業費	70,000 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				35,000	35,000		
総事業費	—						
事業内容	<p>1 目的</p> <p>「雨に負けない安心・安全なまちづくり」を推進するため、イオン向日町店付近の商業施設が集中する中心市街地において、石田川バイパス水路築造による浸水対策を行います。</p> <p>2 実施方法</p> <p>市道第2087号線歩道下の既存石田川の流下能力不足を補うバイパス水路築造事業を国庫補助事業として実施します。</p> <p>道路下にバイパス水路を築造するにあたり、支障となる既存地下埋設物(ガス管及び水道管)を移設します。</p>						
重点区分	I 防災・減災対策						
担当部課	上下水道部 下水道課						

事業名	物集女西浄水場更新計画策定業務						
費目	款	事業費用	項	営業費用	目	原水及び浄水費	
事業費	5,500 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	—						
事業内容	<p>1 目的</p> <p>市民の皆様に安心・安全な水を安定して供給し、次世代まで持続できる水道を構築するため、物集女西浄水場を効率的・効果的に更新します。</p> <p>本浄水場は昭和45年から稼働し、43年が経過していることから、平成24年度に実施した耐震診断結果に基づき、耐震化を含めた浄水場更新計画を作成し、施設等の更新事業を進めます。</p> <p>2 実施方法</p> <p>平成24年度に実施した耐震診断に基づき、物集女西浄水場及び配水池の耐震化及び更新計画を作成します。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[浄水場施設適正規模の検討] --&gt; B[耐震化・施設更新時期の検討]     B --&gt; C[整備時の水運用方法及び施工方法の検討]     C --&gt; D[概算工事費の算出]     D --&gt; E[アセットマネジメントによる更新年次計画の策定]                     </pre> </div>						
重点区分	I 防災・減災対策						
担当部課	上下水道部 上水道課						

事業名	管路更新計画策定業務						
費目	款	事業費用	項	営業費用	目	配水及び給水費	
事業費	1,050 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	—						
事業内容	<p>1 目的</p> <p>災害時でも安定した水を供給するためには、計画的に水道管を更新することが必要であり、平成24年度に実施した管路劣化診断の結果に基づき、中長期的な財政計画を考慮したアセットマネジメントによる管路の更新計画を策定します。</p> <p>2 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路更新計画策定</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[管路更新順位の決定] --&gt; B[概算費用の算出]     B --&gt; C[アセットマネジメントによる管路更新計画策定] </pre> </div>						
重点区分	I 防災・減災対策						
担当部課	上下水道部 上水道課						

事業名	老朽配水管布設替事業						
費目	款	資本的支出	項	建設改良費	目	配水管布設費	
事業費	113,120 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	—						
事業内容	<p>1 目的</p> <p>市民の皆様に安心・安全な水を安定して供給するため、老朽配水管の布設替えを行います。</p> <p>漏水多発箇所及び経年老朽管布設箇所など緊急性を要する地域について、耐震性を考慮した水道管に更新し、水道管の漏水防止及び水質の保全、災害時の水の確保等に努めます。</p> <p>2 実施方法</p> <p>優先順位の高い地域から、配水管布設替工事を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物集女町北ノ口地区 (口径150mm他 L=440m)</li> <li>・寺戸町二枚田地区 (口径50mm他 L=370m)</li> <li>・鶏冠井町沢ノ西地区 (口径50mm他 L=80m)</li> <li>・上植野町庄ノ内地区 (口径100mm他 L=270m)</li> </ul>						
重点区分	I 防災・減災対策						
担当部課	上下水道部 上水道課						



( 継続 )

事業名	小学校施設環境整備事業						
費目	款	教育費	項	小学校費	目	学校管理費	
事業費	99,000 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				33,330	49,100		16,570
総事業費	350,000千円(H24補正予算計上・14ヶ月予算)						
事業内容	<p>小学校に空調機器を設置し、夏場における児童の健康管理と学習環境の向上に努めるとともに、トイレの改修を行い教育環境の整備を図ります。</p> <p>◆エアコン整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5向陽小学校(平成24～25年度)</li> <li>・第6向陽小学校(平成24～25年度)</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>&lt;H24補正予算計上&gt;</p> <p>★平成24年度一般会計「経済危機対応・地域活性化予備費」を活用 (市の実質の財政負担は事業費の33.3%)</p> <p>事業費 251,000千円</p> <p>財源：国庫 86,141千円      市債 164,700千円</p> <p>◆エアコン整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2向陽小学校</li> <li>・第3向陽小学校</li> </ul> <p>◆トイレ大規模改造事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2向陽小学校南校舎</li> </ul> </div> <p>※ 小学校6校中4校にエアコンを整備</p>						
重点区分	II 教育・子育ての充実						
担当部課	教育部 教育総務課						

( 拡大 )

事業名	教育相談事業の充実																		
費目	款	教育費	項	教育総務費	目	事務局費													
事業費	3,900 千円			財源内訳															
				国・府	地方債	その他	一般財源	3,900											
総事業費	—																		
事業内容	<p>1 目的</p> <p>児童生徒や保護者、教員の不安や悩みなどの相談活動を実施し、喫緊の課題であるいじめ、不登校の早期解消・未然防止を図るとともに、特別な教育的支援の必要な児童生徒への対応や生徒指導の充実を図ります。</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士等の専任相談員を配置し、来所相談・電話相談・学校巡回相談・訪問相談を実施し、児童生徒・保護者・教員に対する相談・助言を行います。</li> <li>開設日などの拡大により、相談件数の増加や継続的な相談に対応します。</li> </ul>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>拡大理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談 (週2回)</td> <td>年間68回</td> <td>年間86回</td> <td>臨床心理士によるいじめ、不登校等の相談や児童生徒へのカウンセリングの充実</td> </tr> <tr> <td>学校巡回相談</td> <td>各小中学校 年間3回</td> <td>各小学校 年間6回 各中学校 年間3回</td> <td>教員からの生徒指導上の相談件数増加に対応 (臨床心理士、作業療法士等による)</td> </tr> <tr> <td>訪問相談 (週2回)</td> <td>年間68回</td> <td>年間86回</td> <td>相談員による家庭訪問等の家庭支援や関係機関の連携を充実</td> </tr> </tbody> </table>				内容	平成24年度	平成25年度	拡大理由	来所相談 (週2回)	年間68回	年間86回	臨床心理士によるいじめ、不登校等の相談や児童生徒へのカウンセリングの充実	学校巡回相談	各小中学校 年間3回	各小学校 年間6回 各中学校 年間3回	教員からの生徒指導上の相談件数増加に対応 (臨床心理士、作業療法士等による)	訪問相談 (週2回)	年間68回	年間86回
内容	平成24年度	平成25年度	拡大理由																
来所相談 (週2回)	年間68回	年間86回	臨床心理士によるいじめ、不登校等の相談や児童生徒へのカウンセリングの充実																
学校巡回相談	各小中学校 年間3回	各小学校 年間6回 各中学校 年間3回	教員からの生徒指導上の相談件数増加に対応 (臨床心理士、作業療法士等による)																
訪問相談 (週2回)	年間68回	年間86回	相談員による家庭訪問等の家庭支援や関係機関の連携を充実																
重点区分	Ⅱ 教育・子育ての充実																		
担当部課	教育部 学校教育課																		

( 拡大 )

事業名	特別支援教育充実事業						
費目	款	教育費	項	小学校費 中学校費	目	教育振興費	
事業費	6,258 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	—						
事業内容	<p>1 目的</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対して、個々のニーズに応じた学習支援や生活支援を行い、特別支援教育の充実を図ります。</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の実態に応じた特別支援教育支援員の配置を行います。</li> <li>・配置時間を拡大し、よりきめ細やかな支援を行います。              小学校 週106時間 → 週120時間に拡大              中学校 週24時間 → 週30時間に拡大</li> </ul> <p>○特別支援教育支援員の役割の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事やトイレの介助など日常生活上の支援</li> <li>・教員の話を通り返して聞かせるなどの学習支援</li> <li>・実技や実験などの安全面での確保</li> </ul>						
重点区分	II 教育・子育ての充実						
担当部課	教育部 学校教育課						

( 継続 )

事業名	小学校登下校交通安全事業						
費目	款	教育費	項	小学校費	目	学校管理費	
事業費	6,937 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	—						
事業内容	<p>1 目的</p> <p>登下校時の児童の安全を図るため、交通量の多い交差点や踏切など通学路で危険性の高い場所に交通指導員を配置します。</p> <p>2 内容</p> <p>通学路の緊急安全対策として、平成24年7月に3箇所追加配置を行い、計33箇所に指導員の配置を行います。</p>						
重点区分	II 教育・子育ての充実						
担当部課	教育部 学校教育課						

( 継続 )

事業名	特色ある学校づくり支援事業																			
費目	款	教育費	項	小学校費 中学校費	目	教育振興費														
事業費	2,700 千円			財源内訳																
				国・府	地方債	その他	一般財源													
総事業費	—																			
事業内容	<p>1 目的 各小中学校において、子どもたちが、それぞれの能力を伸ばし、自ら学び自ら考える力を持ち、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と豊かな心が育めるよう、自主的な教育活動を活性化するとともに、研修会等の実施による教員の指導力向上を図り、特色ある学校づくりのさらなる推進を図ります。</p> <p>2 内容 各学校が地域や児童生徒の実態をふまえて、社会人講師などによる教育活動及び教員・保護者を対象とした研修会・講演会等を実施します。</p> <p>【対象事業】 ①学力の向上を図る事業 ②伝統文化に対する愛着や誇りを育み、豊かな人間性を育成する事業 ③健康安全教育の充実を図る事業 など</p> <p>&lt;平成24年度の取組事例&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">取組事例 (予定含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">児童生徒・保護者 対象</td> <td>自転車世界一周経験者による「夢をもつことの大切さ」の講演</td> </tr> <tr> <td>言語活動育成(アナウンサー・落語家に学ぶ、作文指導)</td> </tr> <tr> <td>情報教育(情報活用能力、携帯電話やインターネットの危険性)</td> </tr> <tr> <td>社会人(看護師、設計士、美容師等)から職業観を学ぶ</td> </tr> <tr> <td>地震の基礎知識と防災についての学習</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">教職員対象</td> <td>伝統文化体験(和楽器、能・狂言、友禅染、竹細工)</td> </tr> <tr> <td>新学習指導要領に係る国語教育授業研修</td> </tr> <tr> <td>教育マネジメント研究員による授業の進め方研修</td> </tr> <tr> <td>情報化(ネット)社会のリスクと大人の役割 興味関心を高めるための授業の創造</td> </tr> </tbody> </table>							取組事例 (予定含む)		児童生徒・保護者 対象	自転車世界一周経験者による「夢をもつことの大切さ」の講演	言語活動育成(アナウンサー・落語家に学ぶ、作文指導)	情報教育(情報活用能力、携帯電話やインターネットの危険性)	社会人(看護師、設計士、美容師等)から職業観を学ぶ	地震の基礎知識と防災についての学習	教職員対象	伝統文化体験(和楽器、能・狂言、友禅染、竹細工)	新学習指導要領に係る国語教育授業研修	教育マネジメント研究員による授業の進め方研修	情報化(ネット)社会のリスクと大人の役割 興味関心を高めるための授業の創造
取組事例 (予定含む)																				
児童生徒・保護者 対象	自転車世界一周経験者による「夢をもつことの大切さ」の講演																			
	言語活動育成(アナウンサー・落語家に学ぶ、作文指導)																			
	情報教育(情報活用能力、携帯電話やインターネットの危険性)																			
	社会人(看護師、設計士、美容師等)から職業観を学ぶ																			
	地震の基礎知識と防災についての学習																			
教職員対象	伝統文化体験(和楽器、能・狂言、友禅染、竹細工)																			
	新学習指導要領に係る国語教育授業研修																			
	教育マネジメント研究員による授業の進め方研修																			
	情報化(ネット)社会のリスクと大人の役割 興味関心を高めるための授業の創造																			
重点区分	II 教育・子育ての充実																			
担当部課	教育部 学校教育課																			

( 拡大 )

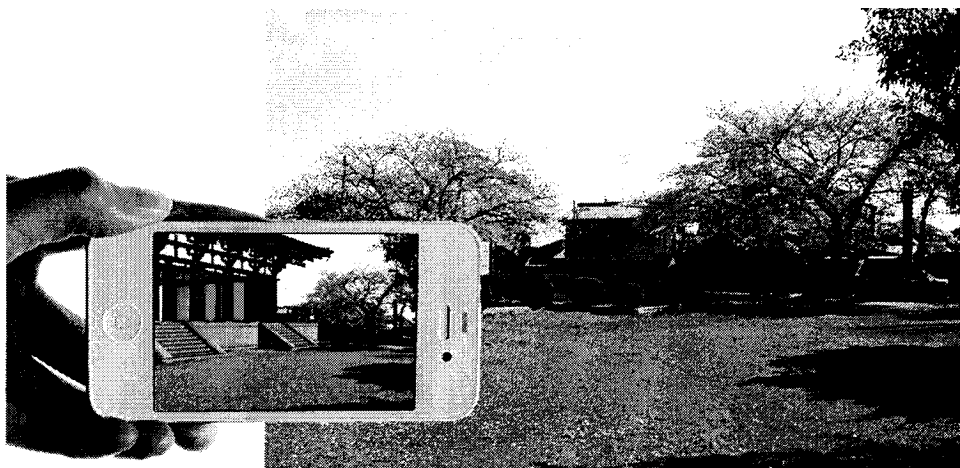
事業名	地域で支える学校教育の推進 (学校支援地域本部事業)						
費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	
事業費	1,200 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				800			400
総事業費	—						
事業内容	<p>学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりのため、保護者や地域住民等のボランティアが学校を支援する「学校支援地域本部」を設置し、学習支援・読書活動支援・学校行事の支援など教育活動支援を実施しています。</p> <p>平成25年度は、第3向陽小学校(H21～)、第2向陽小学校(H24～)に加え、さらに西ノ岡中学校で実施し、ボランティアによる学習活動など、地域総がかりで学校を支える体制整備を一層進めるとともに、教育活動支援を展開します。</p> <p>(事業内容)</p> <p>① 実行委員会の設置 (支援内容の企画立案、広報 等)</p> <p>② 地域コーディネーターの配置 (学校のニーズを把握し、学校の要請に応じて各種地域ボランティアを派遣)</p> <p>③ 地域(学生)ボランティアによる各種教育支援活動の実施 (学習活動支援、環境整備支援、読書活動支援 他)</p>						
重点区分	Ⅱ 教育・子育ての充実						
担当部課	教育部 生涯学習課						

( 拡大 )

事業名	放課後児童の安心・安全な居場所づくりと学習・体験活動の推進 (京のまなび教室推進事業)						
費目	款	教育費	項	社会教育費	目	社会教育総務費	
事業費	2,300 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				1,533			767
総事業費	—						
事業内容	<p>地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかに育てる環境づくりを推進するため、学校を「子どもの安心・安全な居場所づくり」として活用し、併せて「安全な一斉下校」を目的に、週1回、放課後に各小学校の1・2年生を対象に学習活動や体験活動、自由遊びなどを行う「京のまなび教室」を実施していますが、サポーター（遊び・学習サポーター安全サポーター）の増員を行い、さらなる活動内容の充実と安全の確保を図ります。</p> <p>(拡大内容)</p> <p style="text-align: center;">H24 <span style="float: right;">H25</span></p> <p>・遊び・学習サポーター 6人(各校1人) → 18人(各校3人)</p> <p>学習活動や体験活動において、企画・運営のさらなる充実を図るため「遊び・学習サポーター」を各校2名増員します。</p> <p style="text-align: center;">H24 <span style="float: right;">H25</span></p> <p>・安全サポーター 18人(各校3人) → 30人(各校5人)</p> <p>グラウンドや体育館などでの、体験活動や自由遊びの際の安全確保や緊急時の迅速な対応のために、「安全サポーター」を各校2名増員します。</p>						
重点区分	II 教育・子育ての充実						
担当部課	教育部 生涯学習課						

( 新規 )

事業名	長岡宮復元・体感事業						
費目	款	教育費	項	社会教育費	目	文化財保護費	
事業費	15,025 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				7,455		7,570	
総事業費	—						
事業内容	<p>史跡長岡宮跡ほか、多様で豊かな文化遺産を活用し、文化振興とともに観光振興や地域の活性化を推進する取り組みを行います。</p> <p>平成25年度は、長岡宮が体感できるシステムの構築を行うほか、案内所に古代衣装を備え、来訪者に着用してもらうなど、さらなる地域の活性化を図ります。</p> <p>(事業内容)</p> <p>体感事業としては、現地で“在りし日の長岡宮を現地で体感”できるよう、スマートフォンやタブレット端末上で復元し、今、自分の前に長岡宮が存在しているかのような体験ができるようにするものです。</p> <p>各建築物は、現地において原寸大で精密に表示され、その大きさを目で体感することができるほか、大極殿内に入り、中を見たり、内部を歩き回るなど、バーチャルに楽しむことができます。</p>						
重点区分	Ⅱ 教育・子育ての充実						
担当部課	教育部 文化財調査事務所						





( 新規 )

事業名	保育所運営支援（レイモンド向日保育園）																																			
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目	保育所管理費																														
事業費	148,774 千円			財源内訳																																
				国・府	地方債	その他	一般財源																													
				57,327			91,447																													
総事業費	—																																			
事業内容	<p>子育てを支援するため、国の安心こども基金の財源を活用して、市で4つめとなる社会福祉法人樺椈会による新たな民間保育園＝レイモンド向日保育園を整備し、平成25年4月1日よりオープンします。</p> <p>これにより、次世代育成プラン後期計画に定めた保育所入所定員増（990人→1,050人）を行い、保育需要に見合った受入れ枠を確保することで待機児童の解消を図ります。</p> <p>また、新園では一時保育の実施や、これまでから市民要望のあった休日保育を本市で初めて実施することで、保護者の多様な就労形態に合わせた保育需要への対応を図ることにより、地域の子育て支援環境の拡充を行い、将来にわたって住みよいまちづくりに貢献します。</p> <p>◎ 新保育園の運営助成</p> <p>レイモンド向日保育園に対して児童福祉法第51条に基づく保育費用の支弁を行うとともに、向日市民間保育所運営補助金交付規則により保育園運営費用に対する市独自の補助を実施します。</p> <p style="text-align: center;">保 育 所 定 員</p> <p style="text-align: right;">平成25年4月1日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">公 立</th> <th colspan="2">私 立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1保育所</td> <td style="text-align: center;">230</td> <td>あひるが丘保育園</td> <td style="text-align: center;">120</td> </tr> <tr> <td>第2保育所</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td>さくらキッズ保育園</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>第5保育所</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td>アスク向日保育園</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>第6保育所</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td>レイモンド向日保育園</td> <td style="text-align: center;">180</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">620</td> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">430</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: center;">1,050</td> </tr> </tbody> </table>							公 立		私 立		第1保育所	230	あひるが丘保育園	120	第2保育所	120	さくらキッズ保育園	20	第5保育所	120	アスク向日保育園	110	第6保育所	150	レイモンド向日保育園	180	合計	620	合計	430	総合計				1,050
公 立		私 立																																		
第1保育所	230	あひるが丘保育園	120																																	
第2保育所	120	さくらキッズ保育園	20																																	
第5保育所	120	アスク向日保育園	110																																	
第6保育所	150	レイモンド向日保育園	180																																	
合計	620	合計	430																																	
総合計				1,050																																
重点区分	Ⅱ 教育・子育ての充実																																			
担当部課	健康福祉部 子育て支援課																																			

( 新規 )

事業名	養育医療給付事業						
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	母子保健費	
事業費	5,102 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				3,750		1	1,351
総事業費	—						
事業内容	<p>平成25年4月1日から「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第105号）により、京都府から権限移譲される母子保健法第20条第1項に規定された未熟児に対する養育医療給付事業に関する必要経費を負担します。</p> <p>1 事務の内容 未熟児（出生時体重2,000グラム以下又は生活機能が未熟な子）の入院医療費について、公費負担。 なお、所得に応じた一部負担金が必要。</p> <p>2 費用負担 国 1/2 都道府県 1/4 市町村 1/4</p>						
重点区分	II 教育・子育ての充実						
担当部課	健康福祉部 医療保険課						

( 継続 )

事業名	児童手当・児童扶養手当支給						
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童措置費	
事業費	1,224,942 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				930,191			294,751
総事業費	—						
事業内容	<p>①児童手当費          中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月額：3歳未満：一律15,000円</li> <li>3歳以上小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円）</li> <li>中学生：一律10,000円</li> <li>※所得制限限度額以上は特例給付：一律5,000円</li> <li>・毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。</li> </ul> <p>②児童扶養手当          ひとり親家庭の児童又は父（母）が国民年金のほぼ1級程度の重度障がいのある家庭の児童の心身が健やかに成長するように、その家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童の母（父）又は母（父）に代わって児童を養育している方に支給されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月額：全額支給：41,430円</li> <li>一部支給：9,730円～41,420円（所得額により決定）</li> <li>※第2子5,000円、第3子以降3,000円を加算</li> <li>・毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。</li> </ul>						
重点区分	Ⅱ 教育・子育ての充実						
担当部課	健康福祉部 子育て支援課						

( 新規 )

事業名	街路・道路・公園照明のLED化						
費目	款	—	項	—	目	—	
事業費	35,000 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
			2,035		5,000	27,965	
総事業費	147,000千円 (H25~H27)						
事業内容	<p>本市では、低炭素社会の実現のため、環境に配慮したまちづくりを目指し、地球温暖化防止に向けた取組を進めています。          昨夏の厳しい電力事情もふまえ、消費電力を削減し環境への負荷をできる限り抑えるため、すべての街路灯、道路照明及び公園照明をエネルギー効率に大変優れたLED照明に全数取り替えます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>○街路灯 (事業概算額 : 61,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 約1,200基 20,300千円</li> <li>・平成26年度 約1,100基 20,300千円</li> <li>・平成27年度 約1,200基 20,400千円</li> </ul> <p>交換数 (蛍光灯等) : 約3,500基            電力削減 : 約204,000kWh (削減率 : 約60%)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>○道路照明 (事業概算額 : 50,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 約100基 9,700千円</li> <li>・平成26年度 約200基 20,300千円</li> <li>・平成27年度 約200基 20,000千円</li> </ul> <p>交換数 (ナトリウム灯等) : 約500基            電力削減 : 約89,000kWh (削減率 : 約50%)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>○公園照明 (事業概算額 : 36,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 約70基 5,000千円</li> <li>・平成26年度 約40基 15,000千円</li> <li>・平成27年度 約70基 15,600千円</li> </ul> <p>交換数 (水銀灯等) : 約180基            電力削減 : 約29,000kWh (削減率 : 約70%)</p> </div>						
重点区分	Ⅲ 環境に配慮したまちづくり						
担当部課	市民生活部 防災安全課、建設産業部 道路整備課・市街地整備課						

( 新規 )

事業名	公共施設等外灯・照明LED化																											
費目	款	—	項	—																								
事業費	29,000 千円		財源内訳																									
			国・府	地方債	その他	一般財源																						
			3,800																									
総事業費	—																											
事業内容	<p>本市では、低炭素社会の実現のため、環境に配慮したまちづくりを目指し、地球温暖化防止に向けた取組を進めています。          昨夏の厳しい電力事情もふまえ、消費電力を削減し環境への負荷を抑えるため、公共施設等にエネルギーを効率的に利用できるLED照明を導入します。          なお、電力削減率の高い箇所から順次実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業箇所</th> <th>消費電力削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市役所本館</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>新設街路灯</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>市民体育館</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター（桜の径、琴の橋）</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>健康増進センター</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>小学校（6校）</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>中学校（3校）</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>天文館</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>水道庁舎（物集女・上植野）</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（LED化による削減率）</p>				事業箇所	消費電力削減率	市役所本館	50%	新設街路灯	60%	市民体育館	50%	老人福祉センター（桜の径、琴の橋）	60%	保育所	50%	保健センター	60%	健康増進センター	50%	小学校（6校）	60%	中学校（3校）	60%	天文館	80%	水道庁舎（物集女・上植野）	50%
事業箇所	消費電力削減率																											
市役所本館	50%																											
新設街路灯	60%																											
市民体育館	50%																											
老人福祉センター（桜の径、琴の橋）	60%																											
保育所	50%																											
保健センター	60%																											
健康増進センター	50%																											
小学校（6校）	60%																											
中学校（3校）	60%																											
天文館	80%																											
水道庁舎（物集女・上植野）	50%																											
重点区分	Ⅲ 環境に配慮したまちづくり																											
担当部課	市民生活部 環境政策課																											

( 新規 )

事業名	公共施設節電設備整備																		
費目	款	—	項	—	目	—													
事業費	260,100 千円			財源内訳															
				国・府	地方債	その他	一般財源												
				33,330	151,100		75,670												
総事業費	457,100千円 (H24補正予算計上・14ヶ月予算)																		
事業内容	<p>本市では、低炭素社会の実現のため、環境に配慮したまちづくりを目指し、地球温暖化防止に向けた取組を進めています。          昨夏の厳しい電力事情もふまえ、消費電力を削減し環境への負荷を抑えるため、公共施設等における空調設備の整備、改修を効率的に行います。          このため、電力削減率の高い箇所から順次設備改修を実施します。          なお、小学校については、ガス方式で実施します。</p> <table border="1" data-bbox="454 1086 1284 1332"> <thead> <tr> <th>空調設備整備・改修箇所</th> <th>消費電力削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市役所本館</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>コミセン(寺戸・西向日・鶏冠井・上植野)</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>全保育所</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>水道庁舎(上植野)</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>小学校(第5,6向陽小)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(空調機器変更による削減率)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;H24補正予算計上&gt;            総事業費 197,000千円            財源：国庫 67,620千円      市債 129,300千円</p> <p>◆エアコン整備事業            ・第2向陽小学校            ・第3向陽小学校</p> </div>							空調設備整備・改修箇所	消費電力削減率	市役所本館	20%	コミセン(寺戸・西向日・鶏冠井・上植野)	20%	全保育所	20%	水道庁舎(上植野)	60%	小学校(第5,6向陽小)	—
空調設備整備・改修箇所	消費電力削減率																		
市役所本館	20%																		
コミセン(寺戸・西向日・鶏冠井・上植野)	20%																		
全保育所	20%																		
水道庁舎(上植野)	60%																		
小学校(第5,6向陽小)	—																		
重点区分	Ⅲ 環境に配慮したまちづくり																		
担当部課	市民生活部 環境政策課																		

( 継続 )

事業名	各種予防接種事業						
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	予防費	
事業費	165,790 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
							165,790
総事業費	—						
事業内容	<p>市民の健康を守るため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、感染症の発症や重症化を予防するとともに、感染症の流行拡大を防ぐよう努めます。</p> <p>【1類接種】ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎（ポリオ）、破傷風、麻しん、風しん、日本脳炎予防接種を個別接種として実施します。 また、BCG接種は向日市保健センターで集団接種として実施します。 ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン接種については、平成25年度から定期接種に位置づけられる予定です。</p> <p>【2類接種】高齢者等インフルエンザ予防接種について個別接種として実施します。</p>						
重点区分	IV 健康・福祉の向上						
担当部課	健康福祉部 健康推進課						

( 継続 )

事業名	妊婦健康診査						
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	母子保健費	
事業費	48,166 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	—						
事業内容	<p>母子保健法に基づく妊婦健康診査の実施にあたり、健診回数や健診内容を充実して実施することにより、妊婦の健康の向上及び安全な出産を支援します。</p> <p>また、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減することを目的に実施します。(平成21年度から14回に拡充し実施)</p> <p>実施方法：妊婦健康診査(14回)を実施します。 里帰り出産する妊婦には、健診費用を助成します。</p>						
	妊娠週数	～妊娠23週	妊娠24週～35週	妊娠36週～出産			
	受診回数	4週間に1回	2週間に1回	1週間に1回			
重点区分	IV 健康・福祉の向上						
担当部課	健康福祉部 健康推進課						



( 継続 )

事業名	各種健診・各種がん検診事業																																												
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	成人保健費																																							
事業費	79,206 千円			財源内訳																																									
				国・府	地方債	その他	一般財源																																						
				7,033		12,581	59,592																																						
総事業費	—																																												
事業内容	<p>生活習慣病を予防するために各種健康診査を実施するとともに、がんを早期発見し早期治療に結びつけるために、各種がん検診を実施することにより、市民の健康づくりに努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>健(検)診内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30歳代の健診</td> <td>30歳代の市民</td> <td rowspan="3">身体計測、血圧、血液検査、尿検査など</td> </tr> <tr> <td>健康増進法による健診</td> <td>40歳以上の生活保護受給者等</td> </tr> <tr> <td>長寿健診</td> <td>75歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>胃レントゲン撮影</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>便潜血反応検査</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上の女性市民(隔年)</td> <td>視触診 マンモグラフィ撮影</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>20歳以上の女性市民(隔年)</td> <td>細胞診</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>胸部レントゲン撮影 必要者は喀痰検査</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>55歳以上の男性市民</td> <td>血液検査</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検診</td> <td>40歳の市民</td> <td>血液検査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">無料クーポン検診</td> <td>大腸がん</td> <td>40歳～60歳の5歳毎の節目の市民</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40歳～60歳の5歳毎の節目の女性市民</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>20歳～40歳の5歳毎の節目の女性市民</td> </tr> </tbody> </table>								対象者	健(検)診内容	30歳代の健診	30歳代の市民	身体計測、血圧、血液検査、尿検査など	健康増進法による健診	40歳以上の生活保護受給者等	長寿健診	75歳以上の市民	胃がん検診	40歳以上の市民	胃レントゲン撮影	大腸がん検診	40歳以上の市民	便潜血反応検査	乳がん検診	40歳以上の女性市民(隔年)	視触診 マンモグラフィ撮影	子宮がん検診	20歳以上の女性市民(隔年)	細胞診	肺がん検診	40歳以上の市民	胸部レントゲン撮影 必要者は喀痰検査	前立腺がん検診	55歳以上の男性市民	血液検査	肝炎ウイルス検診	40歳の市民	血液検査	無料クーポン検診	大腸がん	40歳～60歳の5歳毎の節目の市民	乳がん	40歳～60歳の5歳毎の節目の女性市民	子宮がん	20歳～40歳の5歳毎の節目の女性市民
		対象者	健(検)診内容																																										
	30歳代の健診	30歳代の市民	身体計測、血圧、血液検査、尿検査など																																										
	健康増進法による健診	40歳以上の生活保護受給者等																																											
	長寿健診	75歳以上の市民																																											
	胃がん検診	40歳以上の市民	胃レントゲン撮影																																										
	大腸がん検診	40歳以上の市民	便潜血反応検査																																										
	乳がん検診	40歳以上の女性市民(隔年)	視触診 マンモグラフィ撮影																																										
	子宮がん検診	20歳以上の女性市民(隔年)	細胞診																																										
	肺がん検診	40歳以上の市民	胸部レントゲン撮影 必要者は喀痰検査																																										
	前立腺がん検診	55歳以上の男性市民	血液検査																																										
	肝炎ウイルス検診	40歳の市民	血液検査																																										
	無料クーポン検診	大腸がん	40歳～60歳の5歳毎の節目の市民																																										
		乳がん	40歳～60歳の5歳毎の節目の女性市民																																										
子宮がん		20歳～40歳の5歳毎の節目の女性市民																																											
重点区分	IV 健康・福祉の向上																																												
担当部課	健康福祉部 健康推進課																																												

( 継続 )

事業名	不妊治療助成						
費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	母子保健費	
事業費	4,209 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				2,100			2,109
総事業費	—						
事業内容	<p>不妊症のために、子どもを希望しながらも恵まれない夫婦への支援を行うため、不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊で悩む人の経済的負担を軽減します。</p> <p>1 助成対象となる治療 医療保険が適用される不妊治療及び人工授精</p> <p>2 助成内容 医療保険の自己負担額の2分の1 ただし、1年度の診療について上限10万円</p>						
重点区分	IV 健康・福祉の向上						
担当部課	健康福祉部 健康推進課						

( 新規 )

事業名	メンタルチェックシステム「こころの体温計」事業						
費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	
事業費	161 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	—						
事業内容	<p>警察庁のまとめによると昨年の全国の自殺者数は15年ぶりに3万人を下回りましたが、うつ病等の精神疾患や経済状況が影響していることが多く、うつ病等の精神疾患を予防し重症化を防ぐことは自殺を予防するために重要であるといわれています。</p> <p>本市では、うつ病等の精神疾患の早期発見・早期治療につなげるために、市民の方が気軽にいつでもストレスや落ち込み度を携帯電話やパソコンからチェックできるメンタルチェックシステム「こころの体温計」を導入します。</p> <p>「こころの体温計」は、気軽にいつでも利用していただけるよう市のホームページ上に掲載し、利用者に携帯電話やパソコンからストレスや落ち込み度をチェックしていただくことで、心身の停滞状態等を自己認知していただくことができます。</p> <p>結果画面には市や府の相談窓口等を表示して、各種相談や医療機関への受診につなげます。</p>						
重点区分	IV 健康・福祉の向上						
担当部課	健康福祉部 障がい者支援課						

( 継続 )

事業名	JR向日町駅バリアフリー化事業						
費目	款	総務費	項	総務管理費	目	企画費	
事業費	104,921 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				78,600			26,321
総事業費	124,999千円 (H24~H25)						
事業内容	<p>JR向日町駅バリアフリー化事業は、こ線橋やエレベーター、多機能トイレを設置することで、障がいのある方や高齢者の皆さまをはじめ、誰もが、より利用しやすい駅とするために西日本旅客鉄道株式会社が実施するものです。</p> <p>本市では、向日市バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、事業費の一部を補助します。</p> <p>1 事業費の負担割合 鉄道事業者 1/3、国 1/3、府 1/6、本市 1/6</p> <p>2 バリアフリー化工事の内容 こ線橋やエレベーター、多機能トイレの設置など</p> <p>3 事業期間 平成24年度～平成25年度末までの2か年</p>						
重点区分	IV 健康・福祉の向上						
担当部課	市長公室 企画調整課						

( 拡大 )

事業名	障がい者自立支援給付						
費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	障がい福祉費	
事業費	720,000 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				539,650			180,350
総事業費	—						
事業内容	<p>障がい者自立支援給付は、障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等に係る給付を行うものです。</p> <p>「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）として、平成25年4月1日から施行されることに伴い、障がい者の範囲が拡大されることとなります。</p> <p>今までの「障害者自立支援法」における支援の対象者は、次のとおりとされてきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「身体障害者福祉法」第4条に規定する身体障がい者</li> <li>② 「知的障害者福祉法」にいう知的障がい者</li> <li>③ 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第5条に規定する精神障がい者（発達障がい者を含み、知的障がい者を除く。）</li> </ul> <p>今後、「障害者総合支援法」においては、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障がい者の定義に新たに難病患者等が追加され、障害福祉サービス等の対象となります。</p> <p>これにより、難病患者の方等で、症状の変動などにより身体障害者手帳を取得できないが一定の障がいのある方も障害福祉サービスを利用していただけようようになります。</p>						
重点区分	IV 健康・福祉の向上						
担当部課	健康福祉部 障がい者支援課						

( 新規 )

事業名	人工呼吸器使用者非常時支援						
費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	障がい福祉費	
事業費	1,260 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	—						
事業内容	<p>緊急事態が発生し、通電がストップした場合、在宅で人工呼吸器等を使用しておられる方にとっては、生命に直結する極めて深刻な状況となることが予想されます。</p> <p>本市では、在宅で人工呼吸器等を使用しておられる方の安心・安全を確保するため、貸出用として、在宅療養患者緊急対応用携帯バッテリー10台を購入して、中部防災拠点に配備し、万一の非常時に備えるものです。</p>						
重点区分	IV 健康・福祉の向上						
担当部課	健康福祉部 障がい者支援課						

( 新規 )

事業名	育成医療給付事業												
費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	障がい福祉費							
事業費	2,075 千円			財源内訳									
				国・府	地方債	その他	一般財源						
				1,359			716						
総事業費	—												
事業内容	<p>育成医療は、身体に障がいのある18歳未満の児童で確実に治療効果を期待できる場合、指定自立支援医療機関において手術等を行うことにより障がいを除去軽減し、将来にわたり生活能力の維持を可能にすることを目的とする医療制度です。</p> <p>平成25年4月1日から、育成医療の支給認定等の事務が京都府から権限移譲されます。</p> <p>費用負担</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>国</td> <td>1 / 2</td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td>1 / 4</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>1 / 4</td> </tr> </table>							国	1 / 2	都道府県	1 / 4	市町村	1 / 4
国	1 / 2												
都道府県	1 / 4												
市町村	1 / 4												
重点区分	IV 健康・福祉の向上												
担当部課	健康福祉部 障がい者支援課												

事業名	地域健康塾事業																							
費目	款	地域支援事業費	項	介護予防事業費	目	介護予防一次予防事業費																		
事業費	7,038		千円		財源内訳																			
					国・府	地方債	その他	一般財源																
				2,639		3,519	880																	
総事業費	—																							
事業内容	<p>地域健康塾は、要介護状態になることを防ぐため、市内の公民館やコミュニティセンターなどで体操やレクリエーション等を実施して、参加者同士の交流活動を促進する事業です。</p> <p>この事業は、平成17年度から2か所、延べ利用者約900人の規模で始めましたが、利用者に好評であることから開催場所を順次拡大し、平成24年度では11か所で約8,000人の延べ利用者を見込んでおります。</p> <p>平成25年度は、開催時間帯や実施拠点を拡大し、約10,000人の利用を見込んでおります。</p> <p style="text-align: center;"><b>開催場所拡大イメージ</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">現状</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">→</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">拡大後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">開催か所数</td><td style="text-align: center;">11か所</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">延べ参加者数</td><td style="text-align: center;">約8,000人</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">事業費</td><td style="text-align: center;">4,746千円</td></tr> </table> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">→</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">開催か所数</td><td style="text-align: center;">15か所</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">延べ参加者数</td><td style="text-align: center;">約10,000人</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">事業費</td><td style="text-align: center;">7,038千円</td></tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>						現状	→	拡大後	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">開催か所数</td><td style="text-align: center;">11か所</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">延べ参加者数</td><td style="text-align: center;">約8,000人</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">事業費</td><td style="text-align: center;">4,746千円</td></tr> </table>	開催か所数	11か所	延べ参加者数	約8,000人	事業費	4,746千円	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">開催か所数</td><td style="text-align: center;">15か所</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">延べ参加者数</td><td style="text-align: center;">約10,000人</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">事業費</td><td style="text-align: center;">7,038千円</td></tr> </table>	開催か所数	15か所	延べ参加者数	約10,000人	事業費	7,038千円
現状	→	拡大後																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">開催か所数</td><td style="text-align: center;">11か所</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">延べ参加者数</td><td style="text-align: center;">約8,000人</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">事業費</td><td style="text-align: center;">4,746千円</td></tr> </table>	開催か所数	11か所	延べ参加者数	約8,000人	事業費	4,746千円	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">開催か所数</td><td style="text-align: center;">15か所</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">延べ参加者数</td><td style="text-align: center;">約10,000人</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">事業費</td><td style="text-align: center;">7,038千円</td></tr> </table>	開催か所数	15か所	延べ参加者数	約10,000人	事業費	7,038千円										
開催か所数	11か所																							
延べ参加者数	約8,000人																							
事業費	4,746千円																							
開催か所数	15か所																							
延べ参加者数	約10,000人																							
事業費	7,038千円																							
重点区分	IV 健康・福祉の向上																							
担当部課	健康福祉部 高齢介護課																							



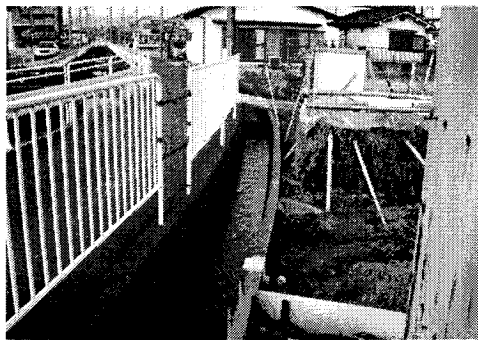
事業名	地域包括的支援事業						
費目	款	地域支援事業費	項	包括的支援事業・任意事業費	目	地域包括支援事業費	
事業費	48,000		千円		財源内訳		
					国・府	地方債	その他
				28,440		10,080	9,480
総事業費	—						
事業内容	<p>高齢者人口の増大に伴い、市民の心身の健康の保持及び生活の安定を図るため、必要な援助を行う地域包括支援センターを、現在の1か所から3か所に拡大し、包括的に支援する体制を充実します。</p> <p>地域包括支援センターでは、介護保険法に定められている「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」等の包括的支援事業を実施します。</p> <p style="text-align: center;"><b>地域包括支援センター設置箇所拡大イメージ</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>現状</p> <p>向日市地域包括支援センター 市全域 1か所</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">→</div> <div style="text-align: center;"> <p>拡大後</p> <p>向日市北地域包括支援センター 1か所</p> <p>向日市中地域包括支援センター 1か所</p> <p>向日市南地域包括支援センター 1か所</p> </div> </div>						
重点区分	IV 健康・福祉の向上						
担当部課	健康福祉部 高齢介護課						

( 継続 )

事業名	緊急雇用対策事業																																																			
費目	款	—	項	—																																																
事業費	45,245 千円			財源内訳																																																
				国・府	地方債	その他	一般財源																																													
総事業費	45,996千円 (H24~H25)																																																			
事業内容	<p>厳しい経済情勢や雇用環境の悪化への対策として、各地域の実情や創意工夫によって、正規労働者の雇用創出、一時的なつなぎ就労の機会などの取り組みを支援するため、国の交付金をもとに造成された京都府緊急雇用対策基金を活用し、失業者等の雇用機会の創出を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>担当課</th> <th>予算額 (円)</th> <th>新規雇用 予定者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページの情報バリアフリー化事業 ☆</td> <td>秘書広報課</td> <td>1,082,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>公共施設デジタル図面整備事業</td> <td>総務課</td> <td>16,270,000</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>環境美化推進強化活動事業 ☆</td> <td>環境政策課</td> <td>1,909,000</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>安心安全な街づくり事業 ☆</td> <td>道路整備課</td> <td>3,123,000</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>道路デジタル図面整備事業</td> <td>道路整備課</td> <td>4,914,000</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>未熟児家庭訪問事業</td> <td>健康推進課</td> <td>2,843,000</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>向日市民温水プールに係る意向調査事業</td> <td>健康推進課</td> <td>814,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>向日市文化資料館保管絵図等資料修復事業 ☆</td> <td>文化資料館</td> <td>5,681,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>向日市文化資料館ホームページ作成事業 ☆</td> <td>文化資料館</td> <td>5,641,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>生活文化資料(古文書・民具)活用整備事業</td> <td>文化資料館</td> <td>2,968,000</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>45,245,000</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>☆印の事業は平成24年度から継続実施している事業です。 (H24補正予算計上 合計751千円)</p>				事業名	担当課	予算額 (円)	新規雇用 予定者数 (人)	ホームページの情報バリアフリー化事業 ☆	秘書広報課	1,082,000	1	公共施設デジタル図面整備事業	総務課	16,270,000	7	環境美化推進強化活動事業 ☆	環境政策課	1,909,000	4	安心安全な街づくり事業 ☆	道路整備課	3,123,000	4	道路デジタル図面整備事業	道路整備課	4,914,000	3	未熟児家庭訪問事業	健康推進課	2,843,000	2	向日市民温水プールに係る意向調査事業	健康推進課	814,000	1	向日市文化資料館保管絵図等資料修復事業 ☆	文化資料館	5,681,000	1	向日市文化資料館ホームページ作成事業 ☆	文化資料館	5,641,000	1	生活文化資料(古文書・民具)活用整備事業	文化資料館	2,968,000	2	合計		45,245,000	26
	事業名	担当課	予算額 (円)	新規雇用 予定者数 (人)																																																
	ホームページの情報バリアフリー化事業 ☆	秘書広報課	1,082,000	1																																																
	公共施設デジタル図面整備事業	総務課	16,270,000	7																																																
	環境美化推進強化活動事業 ☆	環境政策課	1,909,000	4																																																
	安心安全な街づくり事業 ☆	道路整備課	3,123,000	4																																																
	道路デジタル図面整備事業	道路整備課	4,914,000	3																																																
	未熟児家庭訪問事業	健康推進課	2,843,000	2																																																
	向日市民温水プールに係る意向調査事業	健康推進課	814,000	1																																																
	向日市文化資料館保管絵図等資料修復事業 ☆	文化資料館	5,681,000	1																																																
	向日市文化資料館ホームページ作成事業 ☆	文化資料館	5,641,000	1																																																
	生活文化資料(古文書・民具)活用整備事業	文化資料館	2,968,000	2																																																
合計		45,245,000	26																																																	
重点区分	V 主要事業																																																			
担当部課	市長公室 企画調整課																																																			

( 継続 )

事業名	農業用水路等整備事業						
費目	款	農林水産費	項	農業費	目	農地費	
事業費	5,000 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				3,500		1,500	
総事業費	—						
事業内容	<p>整備後、40年以上経過しひび割れなどから漏水している農業用水路の補修を行い、安定した農業用水を確保することにより、基幹作物の水稲をはじめ、地場農産物の振興に努めます。</p> <p>市内の農業用水路のうち、老朽化により漏水の著しい用水路について順次、補修を行います。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>○ 工事箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物集女豆尾用水路</li> <li>・寺戸石田水路暗渠部分</li> </ul> </div>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 産業振興課						



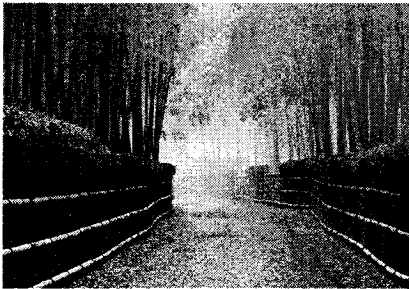
( 継続 )

事業名	向日市商工会補助金						
費目	款	商工費	項	商工費	目	商工振興費	
事業費	6,900 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
							6,900
総事業費	—						
事業内容	<p>地域の総合的な経済団体である商工会が行う地域振興事業や融資斡旋、経営相談等の経営支援事業をはじめ、平成24年4月から実施されている経営支援員の人事一元化に対して支援することにより、商工会の組織力強化と活動の活性化を図り、地域経済の発展に寄与します。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>○ 補助の内容</p> <p>地域の中小企業等に対し支援を行っている向日市商工会の事業運営に対し、経費の一部を補助します。</p> </div>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 産業振興課						

( 継続 )

事業名	向日市中小企業振興融資支援事業						
費目	款	商工費	項	商工費	目	商工振興費	
事業費	11,765 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	—						
事業内容	<p>現下の厳しい経済情勢を踏まえ、市内事業者の育成と経営の安定化を図るため、市内中小企業者に対し、金融機関から借り入れた資金の金利負担等を軽減します。</p> <p>○ 支援の内容</p> <p>現在実施している中小企業振興融資制度の緊急対策について、さらに1年間延長し、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに資金を借り入れた事業者に対して、3年間全額利子補給を行います。</p>						
	融資限度額	700万円 (運転資金5年以内・設備資金7年以内)					
	融資利率	2.0%					
	利子補給	1.7% ※2.0%(H25.4.1~H26.3.31に借り入れた場合)					
	利子補給期間	36か月					
	保証料補給	支払保証料の2分の1					
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 産業振興課						

( 継続 )

事業名	竹の径保全整備事業						
費目	款	商工費	項	商工費	目	観光費	
事業費	4,500 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				4,475			25
総事業費	—						
事業内容	<p>京都府の景観資産や文化的景観に登録、選定された「竹の径」について、竹垣の景観保全と散策路の整備を行うことで、観光資産としての景観の維持や集客効果を高め、観光の振興に寄与します。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>○ 工事の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度保全整備距離 約450m</li> <li>・ 竹垣:特産の孟宗竹の竹枝等を利用</li> <li>・ 補助金:社会資本整備交付金(効果促進事業)</li> </ul> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 25px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>&lt; 竹の径 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成12年度から整備開始</li> <li>・ 総延長:約1.8km</li> <li>・ 竹垣の種類:7種類</li> <li>・ 美しい日本の歩きたくなるみち500選など5つの賞を受賞</li> <li>・ 「竹の径・かぐやの夕べ」の会場として活用</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> </div>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 産業振興課						

( 継続 )

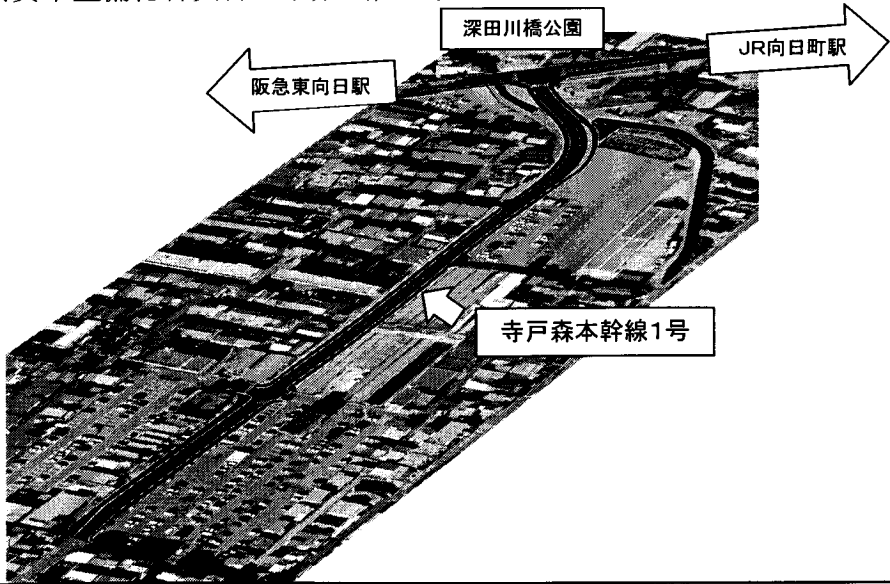
事業名	史跡（観光）案内板整備事業						
費目	款	商工費	項	商工費	目	観光費	
事業費	1,470 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				808			662
総事業費	—						
事業内容	<p>市内の史跡・観光スポットをわかりやすく表示し、観光客の利便性向上を図るとともに市民への歴史・観光資産への理解を深めるため、史跡（観光）案内板を整備することにより、観光の振興を図ります。</p> <p>○ 工事の内容</p> <p>設置後30年を経過し老朽化している長岡宮跡他史跡（観光）案内板(10か所)を、3年間で順次整備します。</p> <p>&lt;平成25年度整備箇所&gt;</p> <p>① 南真経寺(東)          ② 南真経寺(西)          ③ 向日神社          ④ 元稻荷古墳          補助金:社会資本整備総合交付金(効果促進事業)</p> <p>&lt;H23整備箇所&gt;</p> <p>① 長岡宮内裏内郭築地回廊          ② 長岡宮築地跡</p> <p>&lt;H24整備箇所&gt;</p> <p>① 北真経寺          ② 長岡宮築地跡(できるまで)          ③ 長岡宮朝堂院西第三堂跡          ④ 長岡宮朝堂院東第四堂跡</p>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 産業振興課						

( 継続 )

事業名	向日市道路整備事業【総括表】						
費目	款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路新設改良費	
事業費	401,700 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				193,755	163,000		44,945
総事業費	514,700千円 (H24補正予算計上・14ヶ月予算)						
事業内容	<p>○主な事業(次頁のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅を核とする幹線道路都市基盤整備事業【防災含む】</li> <li>・ 東部地域幹線道路都市基盤整備事業</li> <li>・ バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業</li> <li>・ 道路利用者安全対策整備事業【防災】</li> <li>・ 地下道浸水対策安全施設事業【防災】</li> <li>・ 桜並木保全及び西向日周辺道路整備事業</li> <li>・ 生活道路整備事業</li> <li>・ 私道整備補助事業</li> </ul> <p>&lt;H24補正予算計上&gt; (社会資本整備総合交付金事業)</p> <p>(継続事業) 予算額: 46,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋梁長寿命化事業 (計画に基づく設計・工事)</li> <li>・ 市道第4001号線改良事業 (ボックスカルバートの耐震化)</li> <li>・ 生活道路整備事業 (側溝改築や水路暗渠化などの工事)</li> </ul> <p>(新規事業) 予算額: 70,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舗装修繕事業 (修繕計画の策定・調査・改良工事)</li> <li>・ 自転車利用環境整備事業 (自転車の走行空間整備)</li> <li>・ 道路ストックの点検事業 (道路擁壁や附属物などの点検)</li> </ul> <p>向日市道路整備事業のうち、避難路緊急整備事業として 事業費237,190千円を計上 &lt;財源内訳&gt; 国・府117,370千円、地方債103,050千円、一般財源16,770千円</p>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 道路整備課						




( 継続 )

事業名	駅を核とする幹線道路都市基盤整備事業						
費目	款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路新設改良費	
事業費	305,190 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				154,025	131,800		19,365
総事業費	—						
事業内容	<p>市中心部である駅周辺の道路の拡幅整備を推進することで、歩行者や車両通行の安全確保、利便性の向上、中心市街地の活性化を図り、更には、地域経済の振興・発展に寄与し、にぎわいや活力のあるまちづくりを進めます。</p> <p>なお、寺戸森本幹線1号拡幅整備事業は、平成25年度の完成を目指します。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>○整備する路線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寺戸森本幹線1号拡幅整備 (寺戸町久々相～森本町二枚田地内) 【防災】</li> <li>・ 寺戸幹線1号拡幅整備 (寺戸町修理式他地内) 【防災】</li> <li>・ 市道第2087号線拡幅整備 (寺戸町小佃他地内)</li> <li>・ 市道第2013号線拡幅整備 (寺戸町三ノ坪～寺戸町八ノ坪地内)</li> </ul> </div> <p>社会資本整備総合交付金事業 (住宅、道路) により実施します。</p> 						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 道路整備課						


( 継続 )

事業名	東部地域幹線道路都市基盤整備事業						
費目	款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路新設改良費	
事業費	6,400 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				3,300	2,400		700
総事業費	—						
事業内容	<p>J R 東海道本線の東部地域の道路整備を推進することで、通学児童をはじめとする歩行者の安全確保と円滑な車両の通行を図るものです。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>○整備する路線</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道第3031号線拡幅整備 (森本町野田～森本町上町田 地内)</li> </ul> </div> <p>社会資本整備総合交付金事業（道路）により実施します。</p>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 道路整備課						

( 継続 )

事業名	バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業						
費目	款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路新設改良費	
事業費	25,000 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				13,750	10,100		1,150
総事業費	120,000千円 (H22~H26)						
事業内容	<p>バリアフリー基本構想に基づき、「どこでも、だれでも、自由に、使 いやすく」、高齢者、障がいのある人をはじめ、あらゆる人が安心、安 全で快適に歩いていただけるよう、道路整備を進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>○整備する路線</b> ・西国街道（市道第2118号線）バリアフリー化整備 （寺戸町西野辺他 地内）</p> </div> <p>社会資本整備総合交付金事業（道路）により実施します。</p> 						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 道路整備課						


( 継続 )

事業名	道路利用者安全対策整備事業						
費目	款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路新設改良費	
事業費	17,400 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				9,570	7,050		780
総事業費	—						
事業内容	<p>歩車道が分離されていない道路については、路肩のカラー舗装化等により、歩行者の通行を確保すると同時に、歩道の段差解消や交差点の路面表示を強調していくことで、安心して利用できる道路づくりを進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>○整備する路線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西国街道（市道第6010号線）整備【防災】 （上植野町馬立～上植野町切ノ口 地内）</li> </ul> </div> <p>社会資本整備総合交付金事業（道路）により実施します。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 道路整備課						

( 継続 )

事業名	地下道浸水対策安全施設事業【防災】						
費目	款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路新設改良費	
事業費	10,000 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				5,500	4,050		450
総事業費	30,000千円 (H22~H25)						
事業内容	<p>J R東海道本線を横断している地下道（市道）について、浸水被害などの災害時には、通行規制標示板等を設置し、市内における東西の通行機能の確保と、適切な交通警告や規制を通じて、安心・安全なまちづくりを進めていくものであり、平成22年度から事業を開始しており、平成25年度に完了する予定です。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>○整備する箇所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・番田地下道</li> <li>・東小路地下道</li> <li>・中ノ池地下道</li> <li>・一ノ坪地下道</li> <li>・深田地下道</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>○対策内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報システムの構築、地下道への雨水流入経路の変更による排水施設の負担軽減や排水ポンプの増強などを基本計画に基づき実施</li> </ul> </div> <p>社会資本整備総合交付金事業（道路）により実施します。</p>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 道路整備課						

( 継続 )

事業名	桜並木保全及び西向日周辺道路整備事業						
費目	款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路新設改良費	
事業費	4,500 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				2,475	1,200		825
総事業費	—						
事業内容	<p>西向日地区に残された、約300本の桜並木を保全するため、根上りの改善や計画的に桜の更新を行い、安心・安全な通行を確保し「桜の径」の景観を保全します。</p> <p>また、西向日駅周辺における駅利用者の送迎車両の停車スペースの確保等、安心して駅が利用できる計画について、調査に着手します。</p> <p>社会資本整備総合交付金事業（道路）の効果促進事業により実施します。</p>						
							
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 道路整備課						

( 継続 )

事業名	生活道路整備事業						
費目	款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路新設改良費	
事業費	8,000 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	30,500千円 (H24補正予算計上・14ヶ月予算)						
事業内容	<p>市民に最も密着した生活道路において、歩行者の安全と交通の円滑化を図るため、老朽化した側溝の整備や水路の暗渠化、路面の劣化に伴う舗装改善を計画的に進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>○整備する路線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道第4041号線他整備 (鶏冠井町番田他 地内)</li> </ul> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;H24補正予算計上&gt; (継続事業) 予算額：22,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物集女寺戸幹線他整備</li> </ul> <p>社会資本整備総合交付金事業 (道路) により実施します。</p> </div>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 道路整備課						

( 拡大 )

事業名	私道整備補助事業						
費目	款	土木費	項	道路橋梁費	目	道路新設改良費	
事業費	3,000 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	—						
事業内容	<p>私道は公共性が高く、市民の身近な生活道路としての機能を有しているが、老朽化しているところが多く、その改善について市民ニーズはますます高まっていることから、整備費を補助することにより、私道の整備が促進し、市民の安全・快適・利便性を高め、良好な都市環境の形成に努めるものです。</p> <p>共同営で行う私道の舗装や側溝などの排水設備、カーブミラーなどの交通安全施設の工事に対して補助を行うもので、本市が算定する私道整備に必要とする額の85%を補助します。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>○対象となる道路施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舗装</li> <li>・ 側溝などの排水設備</li> <li>・ カーブミラーなどの交通安全施設</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>○補助率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度から補助率を70%から85%に引き上げました。</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>○事業費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度：2,000千円 → 平成25年度：3,000千円</li> </ul> </div>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 道路整備課						



( 継続 )

事業名	向日市景観計画策定支援事業						
費目	款	土木費	項	都市計画費	目	都市計画総務費	
事業費	2,599 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
総事業費	15,324千円 (H23~H26)						
事業内容	<p>平成23年4月1日から「景観行政団体」に移行し、市内にある古墳群をはじめ、大極殿跡を中心とする長岡宮の史跡、向日神社周辺や西国街道の古いまちなみなど数々の歴史・文化資源のほか、西ノ岡丘陵、田園地帯などの美しい自然景観を守り、育て、次世代へと引き継いでいくため、平成23年度～25年度にかけて景観計画を策定します。</p> <p>平成25年度においては、市民の景観まちづくりに対する主体性を高めるため、まち歩き、かわら版の発行、シンポジウム等の開催を行い、景観計画素案の策定を目指します。(印刷業務は、平成26年度の予定)</p> <p>本事業の実施により、地域の特色を生かした良好な景観まちづくりが進み、住環境の向上、まちの魅力向上につながります。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[景観行政団体に移行] --&gt; B[景観計画の策定]     B --&gt; C[景観まちづくりの実践]     C --&gt; D[住環境の向上・まちの魅力向上]             </pre> </div>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 都市計画課						

( 新規 )

事業名	はり湖池周辺緑地整備事業						
費目	款	土木費	項	都市計画費	目	公園費	
事業費	1,400 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
						1,400	
総事業費	—						
事業内容	<p>「向日市緑の基本計画」に基づき策定された、「はり湖池周辺緑地整備事業」の市民ワークショップによる基本設計の内容を踏まえた環境整備を行い、市民の憩いの場となる整備に努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>整備の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倒木・伐採木の処理</li> <li>・樹木の植栽</li> </ul> </div>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 市街地整備課						

( 新規 )

事業名	道路街路網整備事業						
費目	款	土木費	項	都市計画費	目	街路事業費	
事業費	5,000 千円			財源内訳			
				国・府	地方債	その他	一般財源
				1,600			3,400
総事業費	—						
事業内容	<p>京都第二外環状道路の開通により、府内南部地域の交通体系が変化し、また、本市北部地域の開発に伴い、市内の交通量が変化することが予想されます。こうしたことから、交通状況を把握し、最適な都市計画道路の整備の進め方について検討します。</p> <p>未整備の都市計画道路や今後の道路整備について、調査を実施します。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>○調査内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の把握 (交通量調査の実施、交通量の分析、課題の検討、既存計画の検証)</li> </ul> </div> <p>街路交通調査費補助金事業により実施します。</p>						
重点区分	V 主要事業						
担当部課	建設産業部 道路整備課						